

平成30年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部障害福祉課
評価対象期間	H30.4.1 ~ H31.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立陽光園
	所在地	美濃市立花1155-5
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H28	2,036
H29	1,990
H30	1,997

3 平成30年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	391,374
利用料金	388,735
指定管理料	0
そ の 他	2,639
支 出 計	349,052
人 件 費	266,305
施設管理費	27,000
そ の 他	55,747
差 引	42,322
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・短期入所について、職員の不足により利用受入出来ない状況。引き続き職員採用、取り組み、改善に努めていただきたい。	・短期入所利用者は、土日の利用ニーズが高く、偏りがあった。職員不足については、引き続き募集・雇用促進に努めた。
・身障施設はボランティアの活動・交流が受け入れやすい状況であったと言えるが、近年の社会情勢は従来のようなボランティアに依存した活動から、相互交流、相互貢献が求められていくのではないかと。	・美濃病院の学習会や自立支援協議会等、情報交換できる場所にて情報収集・相互交流を実施した。お互いを知るという点で、課題が明確になったり、求められるサービスが分かったりと、新しい視点で学ぶことが出来た。今後は、更に交流やボランティアや視察など、活動を上げられると良いと思った。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修は内部外部共に行われており日々の支援に生かされている。 ・利用者の健康に配慮し、食事前の嚥下体操の導入等で誤嚥性肺炎の発症は前年度より減った。 ・利用者の重度化、高齢化は、施設サービスの恒常化を招きがちであるので地域共生社会の観点から、施設の在り方を考えていきたい。
設置目的の充足状況	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の障害者拠点施設として実習生27人、ボランティア延べ552人の受け入れや、地域の関係機関・団体と連携している。 ・短期入所利用者に対応する職員の充足を引き続き進めること。 ・利用者の看取りについて検討を続け、一定の方向性を見いだすことを期待したい。
公共性の確保の状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民・企業も参加する避難訓練を実施している。 ・利用者へのより良いサービスが提供されるための人材育成のための研修や人事考課が行われている。 ・施設の立地条件や利用者の多様化など考えると、災害時などの事業維持の態勢はいま一度見直し体制を整えられたい。
経営状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業については、今後の取り組みに期待したい ・自主事業の実施について、地域の利用者の状況やニーズからその実績を検証されるとさらに良い。 ・収支計算書による拠点区分間繰入金支出の額が適切なのかの判断は分からない。
派生的効果	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・美濃市のまんまる福祉村の事務局ならびに南部ふるさと福祉村の構成員として、地域の関係機関との連携に努めている。 ・災害時にむけ、自治体と連携し障がい者の地域生活における安全やより良い生活へ提案を行ってきた。 ・施設に暮らしながら地域生活を実感できることは大切であるが、入所者の重度化・高齢化に伴い、地域との関わり方への工夫が必要。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や人事考課を通じ適切な人材育成を行うことで、利用者ニーズに応えられるよう努力している。 ・地域の関係機関との連携により地域の障がい者に余暇支援を提供するなど、地域福祉に貢献している。 ・近隣住民や企業も参加する避難訓練を実施する等、地域に開かれた施設となるよう努めた。 ・入所者それぞれのニーズに対応した適切な支援を行えるよう、引き続き検討を重ねていきたい。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する